

## 令和7年4月釜石市農業委員会総会 議事録

- 1 開催日時 令和7年4月24日(木) 午後4時30分から午後5時20分
- 2 開催場所 釜石市役所 第4庁舎3階 第7会議室
- 3 出席委員 農業委員  
1番 佐々木 耕太郎、2番 佐々木 智勇、3番 二本松 誠、4番 鹿沼 久悦  
5番 小笠原 房子、6番 宮田 キナエ、7番 佐々木 かよ、8番 柏木 幹彦  
9番 鈴木 賢一、10番 小笠原 成幸  
農地利用最適化推進委員  
久保 公正、藤原 英彦、川崎 公夫、藤原 吉秀、小澤 修
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 事務局長 小笠原 達也、係長 阿部 直之  
事務局員 鈴木 真由美、木川田 琢磨、佐々木 里桜
- 6 提出案件 (報 告)  
主要業務経過報告について  
農業委員会事務局職員の人事異動に関する専決処分について  
農地法第3条の3第1項の規定に基づく受理通知について  
農地法の適用外証明について  
(議 案)  
議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について  
議案第10号 令和6年度農業委員会の最適化活動の点検・評価について

議 長  
(佐々木  
耕太郎会長)

本日の出席委員は10名で定足数に達しており、会議は成立いたします。農地利用最適化推進委員の出席は5名であります。ただ今から、令和7年4月農業委員会総会を開催いたします。

議 長

日程第1 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。令和7年4月農業委員会総会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定いたしました。

議 長

日程第2 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員には会議規則第44条の規定により、議長において、4番 鹿沼久悦委員、5番小笠原房子委員を指名いたします。

議 長

日程第3 議長の報告を行います。事務局より今期総会の議案として、お手元に配布しておりますとおり、議案第9号から第10号まで2件の送付がございましたので、報告いたします。

議 長

日程第4 事務局の報告を行います。主要業務経過報告について、農業委員会事務局職員の人事異動に関する専決処分について、農地法第3条の3第1項の規定に基づく受理通知について、農地法の適用外証明について、事務局の説明を求めます。

事務局長

主要業務経過について、及び農業委員会事務局職員の人事異動に関する専決処分について、資料に基づき報告。

農地法3条の3の規定に基づく受理通知について、農地法第3条の3の規定により、農地についての権利取得の届出があったので、受理したことを報告します。

取得事由は相続、登記地目は畑、現況地目は原野です。

農地法の適用外証明願に対する証明について、農地法の適用外証明願が提出され、これを証明したので報告します。以前に農業委員会から農地法による転用許可を取得したが、その後、許可証を紛失し、地目変更登記を失念していたものです。台帳等の資料により当該転用許可を確認し、現地調査により現状が宅地であり家屋が存在していることを確認したことから、農地法の適用外と判断します。

議 長

今までの報告について、質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

日程第5 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長

議案第9号 農地法第3条第1項の規定による許可申請書の審議について 農地法第3条第1項の規定による許可の申請に対し、本総会の可否決定を求めます。

申請土地の地目は畑。申請土地は、昨年から農作業受委託により、譲受(借)人が柿を作付けしていた農地であるが、今般、更に規模を拡大して、耕作するために改めて使用貸借契約を締結し、農地法3条に係る申請を行うものです。今回提出された申請書類から、計画的に柿の耕作に取り組む姿勢が見て取れ、耕作する意欲は十分に認められます。本総会の可否決定を求めます。

議長

現地確認をした委員の意見をお願いします。

佐々木(智)委員

問題ありません。

柏木委員

問題ありません。

佐々木(耕)委員

意欲があり、いいと思います。

議長

これより質疑を許します。質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

質疑を終わります。本件を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

議長

日程第6 議案第10号 令和6年度最適化活動の点検・評価(案)の承認についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長

令和6年度最適化活動の点検・評価(案)の承認について、現状の管内の農地面積は711ha、これまでの集積面積は18ha、集積率は2.5%となっております。高齢化が進む中、担い手不足が深刻化しており、農地の集積が進まない状況にあり、農地

の出し手と受け手の掘り起こし活動を積極的に行う必要があります。遊休農地の面積は30.6ha、実績の遊休農地解消面積は0.1ha。新規参入者は2経営体、0.3ha。最適化活動の目標は10日です。新規参入相談会への参加回数は3回。総会は毎月開催しており、12回。農地法3条の1年間の処理件数は9件となっております。最適化活動の成果目標は、期待どおりの結果が得られた。最適化活動の活動目標は、期待を上回る結果が得られたとなっております。

議 長                    これより質疑を許します。質問等ございませんか。

久保委員                資料17ページの新規参入の促進、現状及び課題の内容を教えてください。

阿部係長                一部文章が消えていますが、農業委員会では、農地の斡旋やマッチングを継続していくという内容となっております。

議 長                    他に何かありませんか。

                              (「なし」の声あり)

議 長                    本件を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

                              (「異議なし」の声あり)

議 長                    ご異議なしと認め、さよう決定いたします。  
以上で、議事日程の全てを終了いたします。

以上、本会議の顛末を記し、事実と相違ないことを証するため、ここに署名捺印する。

令和7年4月24日

釜石市農業委員会会長 \_\_\_\_\_

議 長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_  
(4 番)

議事録署名委員 \_\_\_\_\_  
(5 番)